

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 4月 7日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	復水浄化ポンプ室空調ユニット室内シンクの蛇口において、シート部に漏えい(漏えいした水は汚染なし)が認められたため、当該蛇口を点検・修理。なお、シンク元弁を全閉にし、漏えい停止。	GⅢ	
2	4号機	水圧制御ユニット(06-31)入口スクラム弁において、軸封部に漏えい(漏えいした水は汚染なし)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。なお、水圧制御ユニットの圧抜きにより、漏えい停止。	GⅢ	